Certified Expert Psychiatric Nurse



精神科認定看護師実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。その現場での実践内容を紹介します。

*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

看護部全体で倫理的な組織文化の醸成をめざして

倫理カンファレンスの定着に向けて ──試行錯誤の末に

当院は、措置入院、興奮状態での入院が多く、隔離、身体的拘束が多かったこと、長期入院患者の高齢化に伴い、経管栄養の実施や転倒のリスクなどによって行動制限が長期に及ぶ場合も少なくない状況でした。そこで2016年、副看護部長に倫理の取り組みをしたいと話しました。組織文化の土台となる「看護倫理」を高めるために、倫理カンファレンスでみんなと話しあうことから始めようと思ったのです。

看護部全体の取り組みとして、各病棟の副看護師長を中心に事例を倫理原則に照らして倫理カンファレンスを行いました。しかし、何が倫理的問題なのか、なぜ倫理を話しあうことが必要なのか、自分のことを批判されるのではないかといった参加者の思いがあり、倫理カンファレンスはうまくいきませんでした。

そこで、2018年に副看護師長で看護倫理チームを結成。 私はチームの中で企画を行い、①倫理カンファレンスのマニュアルの作成・普及、②倫理カンファレンスで使用するシートの修正、③カンファレンス推進のためのファシリテーターの養成や勉強会の実施に取り組みました。そして、各病棟の担当者の相談に乗ったり、「倫理綱領」等を用いながら看護場面について話しあったり、明日からできることを考えられるように働きかけました。さらに、スタッフのモチベーションを高める目的で、年2回のアンケートを実施し、年4回「倫理通信」を発行しました。



経験はあるのに後輩に伝える言葉をもっていないと気づいたこと、多職種のなかでの看護師の役割に疑問をもったことなど、たくさんの思いがあり、精神科認定看護師の道をめざしました。

佐藤貴子(さとう・たかこ) 宮城県立精神医療センター 精神科認定看護師(宮城県)〈2009年登録〉

倫理観の高まりが行動変容や自信につながる



現在は、各病棟に倫理力ンファレンスを担当する看護師を配置し、主体的にカンファレンスを開催できるようになり、「倫理」という言葉がごく自然に業務中の話題になってきたと感じます。実際、「自分ならどうするかを考えることが身についた」と話す看護師も増え、チームとして行動制限最小化などの話しあいのなかで倫理的な視点を含めて考えられるようになってきました。また、「自身の倫理観が高まってきている」と感じている看護師も複数おり、行動変容だけでなく看護師としての自信にもつながっていると思います。

このような取り組みを継続したことで、「倫理」について話しあえる環境が整ったと感じています。今後は多職種チームのなかで、さらに「患者の最善」を話しあえるような力を養っていけるように努めていきたいと思っています。今年度後半から来年度にかけて臨床倫理の勉強会、カンファレンスシートとマニュアルの改正、試行実施までを看護倫理チームで行う予定です。

精神科認定看護師 更新期間延長申請の お知らせ

やむを得ない理由で認定更新の手続きができない精神科認定看護師は、延長申請を行うことができます。また、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年1月から2021年3月の期間内に精神科認定看護師の活動をすることができず、更新申請のときに活動実績ポイントが不足した場合は、特例措置として申請を行うことができます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●申請期間:2023/1/4(水)~1/20(金)

●お問い合わせ先

一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当

TEL: 03-5796-7033